令和5年度 学校経営方針

(I)学校経営の基本方針

学校に関係する全ての子ども、教職員の「命を守り、命が育まれる」学校づくりを目指す。

そのために、安全な環境において安心して学び、生活できるために、すべての子どもたちの人権が 守られ、一人ひとりの子どもが児童からも教職員からも認められ大切にされる学校であること、教職 員のワークライフバランスが保たれる働き方が維持される学校であることが求められる。

これらが、児童、教職員の命を守り命を育むことにつながるとともに、学校関係者だけでなくコミュニティに住む人々の命さえも育まれることと考える。

○めざす学校像(理念)スローガン【命を守り、命を育む学校】

安全・安心がしっかり維持・確保される学校 ⇒ 人権感覚の向上、学校生活の環境保全 授業が分かる学校 ⇒ 教職員の授業力・指導力・ファシリテーター力の向上 信頼される学校 ⇒ コミュニティ(保護者・地域住民)の信託に応える教育を推進し、秩序ある学校の確立

○めざす子ども像

考える子ども(知 育)

常に自らを高めようとし、何事も意欲的によく学び、努力する子ども

明るい子ども(徳 育)

きまりや約束を守り、仲間を大切にし、礼儀正しく思いやりのある子ども 元気な子ども(体 育)

命を大切にし、よく遊び、困難なことも最後までやりぬくための体力、気力をもった子ども

(2) 本校の校区並びに児童の実態

① 校区の実態

本校は、昭和54年4月に津田小学校より分離開校した。当時は、校区内で多くの住宅建設が行われ、児童数が増加し、昭和58年度には児童数が1,115名となった。しかし、昭和60年頃から転入者が少なくなり、児童数も徐々に減少した。

しかし近年、校区内に大規模なマンションが建設され、また平成9年10月に校区に編入された津田 山手1丁目地区に多くの住宅が建設されたため、児童数が増加に転じた。

今年度、支援学級8学級に通常の学級24学級の計32学級編成となった本校は、新たに通級指導教室が設置され、児童数746名のスタートとなった。今後少しずつ児童の減少傾向が続くようだ。

昨今便利なGoogleマップから校区を見渡すと、まだまだ農地が多く、その水源となるため池や水路が多く見られるなど、四季折々の自然環境に恵まれており、子ども達が自然や動植物とふれあう空間も多い。一方、水遊びなどの注意を喚起する必要がある地域でもあることを心に留めておきたい。

令和2年の新型コロナウィルス型感染症対策のためコミュニティにおける行事が軒並み延期されたことから地域どうしのつながりが一旦休止することとなった。今年度から学校行事も各種開催されつつある。

地域の学校教育への関心は高く、学校行事やPTA活動などには保護者の参加も多く、協力的であった。昨今の社会における働き方改革も鑑みながら、改めて地域との繋がり方を模索していこうという機運が校区内にも高まってきている。しかしながら、コロナ禍にあってもコミュニティには地域の諸団体が加わり活発に活動を行い、総合的な教育力をもち学校を支援してくださっている。土曜日の子ども達の三間の確保を担う一つである『いきいきつなみプラザ』も地域の関係者の活発な行動力に加え、中学校区単位の地域教育協議会の活動にも支えられている。今後、コミュニティスクールとして本校が地域とともに歩んでいくためにも連携が大切と感じている。

また、今年度から、留守家庭児童会が民間に運営を委託することに伴い、放課後の児童の遊び場所として校庭開放も民間がその役目を担うこととなった。

② 児童の実態

全国学力学習状況調査 (質問紙調査) の結果における、津田南小学校の子どもたちの実態は、以下の通り (令和4年度実績) である。もちろん対象学年が限定されており、質問紙調査項目の子どものとらえ方のばらつきも考慮すべきであり、結果については必ずしも子どもの生活状況の全体を表すものではない。

この分析結果も踏まえながら、津田南小学校の子どもの姿を適切にとらえ、それらを教育活動に反映させ、子どもたちの成長につなげていくことが重要である。

※本校児童の良いところ

- ○国語、算数の勉強は大切だと思う児童が多く、また両科目について将来社会に出たときに役に立つと思う児童が90%近くいる。
- ○学習の中でコンピューターなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童が94%いる。
- ○人の役に立つ人間になりたいと思う児童は94%いる。人が困っているときに進んで助けている人は87%いる。
- ○97%という実績にもあるように、ほとんどの児童がいじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている。
- ○友達と協力するのは楽しいと思ったり、友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞いたり することが出来ている児童が95%いる。
- ○朝食を毎日食べている児童も95%いる。

※本校児童の課題

○学校の授業時間以外に家庭で学習をする時間が短い。反対に携帯電話でのメールやゲーム、ゲーム機等でのゲームをする時間が長い。

- ○家で計画的に学習をしたり、教科書を用いて予習・復習をしたりする児童が多いとはいいがたい。 ○難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している人が71%、自分にはよいところがあると思う人は7 9%である。
- ○学校の休み時間や家など、学校の授業時間以外に読書をする時間が短く、休日等に図書館に行 く児童も少ない。

以上の結果、本校児童には、

- ○何事にも挑戦したり、最後まであきらめない力を育むための個別最適な支援や子どもの自尊感情 を高めたりするための取り組み。
- ○豊かな心を育てる道徳、人権教育、読書活動などのさらなる展開
- ○規則正しい生活習慣など自律的な行動ができる取り組み。
- ○家で計画的に勉強するなど、自主学習定着のための取り組み。
- ○外国語の授業で身に付けた話し合い活動等を生かした他教科におけるコミュニケーション力をつけるための取り組みから、自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができるようにする。
- ○国語科で取り組んだ単元計画についても引き続き授業で扱うとともに、子ども達が自らの学習計画を家庭においても立案できるように支援すること。

などが必要であると考える。

毎年、実施される学力状況調査のアンケート結果や教科の結果については大きな変化が見られる ことはなく、ある程度本校校区の特徴とも言えよう。

しかしながら、これらのデータは学校でも得にくく唯一客観的な教育的指標ではある。これらのデータを謙虚に受け止め、微力ながらも高校進学等を視野に学校運営を進めていく必要がある。

子どもの成長には、家庭での基本的な生活習慣の定着と学校での教育の連携が欠かせない。今後も家庭との連携を図りつつ、学校教育を進めていく。そして、学校全体の児童の学力向上を目指すために、教員の授業力の向上、児童の学習規律の確立及び規範意識の定着を図るとともに、豊かな人間性の育成のため、学校・保護者・地域の連携を確立し、児童を健全に育成する教育環境づくりをめざす。

(3) 今年度の教育目標

「学校教育自己診断」をもとに自己評価 ⇒

学校運営協議会委員・保護者等からその評価をもとに学校評価を受ける。

これらを参考にしながら、

「認知能力(学力・体力)と非認知能力の向上」

「人権教育・生徒指導・特別支援教育の充実」

「コミュニティスクールの推進(地域・保護者との連携)」

を3本柱に学校運営を進める。

また、これらを進めるための職場環境づくりも欠かせない。

教職員のワーク・ライフバランスが持続可能になるように業務改善し続ける。

基本目標

- 1)安全教育の充実と安全な学校環境の確保及び、安全管理に努める。
- 2) 自他の生命を大切にし、健康でたくましい子どもを育てる教育を推進する。
- 3) 人権感覚を高め、心豊かな人間性を育てる教育を推進し安心できる学校づくりを行う
- 4) 学習指導要領の趣旨を理解し、「主体的・対話的に学ぶ授業」「学ぶ面白さのある分かる授業」 の確立をめざして教員の授業力の向上のための授業改善を推進する。

また、情報活用能力の育成に向けたICT活用による授業展開を行い、児童が目的意識を持ったタブレット使用の有効性に気づく。

5) 基礎・基本の定着を図るとともに、子どもたちの自律的な学習力を目指す。

重点目標

- 1. 「認知能力(学力·体力)と非認知能力の向上」
- ・・・9年間を見通した教育課程を編成し、子どもたちが主体的に、楽しく且つ深く学び、健康な生活を送るために

<1>授業力の向上 一校内研修の充実-

- ① 基礎・基本を身につけ、子どもたちが主体的に学ぶ授業の確立
- ·PDCAサイクルを意識し、日々授業改善に取り組む。
- ・「Hirakata授業スタンダード」(第3ステージ)に基づいた学習規律・授業のあり 方を一人 I 台タブレット端末等のICT機器を効果的に活用しながら行う
- 「学習のきまり」を各学級で徹底し、学習に向かう姿勢を整え自律的な学級づくりを目指す。
- ・学力調査等の課題から児童の実態を把握し、求められる認知能力を授業改善にも生かす。
- ・授業のめあて、まとめ、振り返りを明確にし、「学ぶ面白さのある分かる授業」を確立。
- ・初任者及び経験の少ない教員の指導力の向上
- ・すべての教員の授業力の向上

(教員による相互参観週間の設定、全教員が指導案を書き授業を公開)

② 学習指導要領の趣旨を理解し「主体的・対話的で深い学び」のある授業の確立

子どもたちが「主体的に学ぶ」授業、言語活動を活発に行う授業のあり方について重点的に研究する。授業づくりでは、相手意識・目的意識の仕掛けが大切でありそのもとになる単元計画づくりも行う。

·令和5年度校内研究主題

「基礎・基本の定着を図り、自分の考えを表現する子を目指して ~基礎・基本の定着 つながりを 意識した授業づくり~」

- ・・・算数科を重点に授業研究を行う。
- ※研究してきた言語活動を他教科にも浸透させる取り組みを行う。
- ※情報視聴覚担当及び図書環境教育業務改善担当など他部分掌とも連携。
- ※算数科を研究するにあたり「STEAM教育」についても意識することとする。

<2> 学習集団の育成

- ① 学習規律の確立
- ② グループやペアの活用から協働的なまなびへ グループ学習に取り組み、対話的な学びを深める。
- ③ 学習の見通しを持った授業計画 児童とともに単元計画を作成。単元のゴールの見通しを持った授業に取り組む。
- ④ 自学自習力の育成

「家庭学習の手引き」を改訂したり、タブレット端末のアプリ等を利用したり、保護者とも連携して家庭学習の定着を図りシームレスな学びを目指すとともに自律的な学びに向かわせる。

<3> 朝の学習(8:30~8:45)の効果的なあり方の研究と実践

- ※NAVIMAなどのアプリの効果的な活用で過年度だけでなく予習も取り入れる。
- ※学力調査等で浮き彫りになった既習事項が生きる時間としても活用する。
- ※毎年語彙力の欠如の反省が出る。読書タイムの本読み、学校図書館の活用も積極的に行う。(学校図書館司書は二週間に一回山田東小と兼務)
- ・職員朝礼は月曜日のみ。
- ·昨年度参考

月(見回り)漢字・計算等

火 担任 NAVIMAアプリ

水(見回り)漢字・計算等

木 担任 読書

金(見回り)漢字・計算等

<4>少人数指導のあり方の研究

- ・5・6年の算数で少人数指導を実施する。
- ・「基礎・基本の定着」「自ら学び、自ら考える力の育成」「個別最適な学び」を 図ることを目的とし、 担任と少人数指導担当の教員が協力して、一人ひとりの子 どもの個人差に応じたきめ細かな指導 に取り組んでいく。学習の形態は、子ども 達の実態や単元・教材の特性を考えながら、習熟度別指

導や、単純分割、課題 別、T·T等指導などの指導方法を検討し、常に「生活に普段に生かせる力の付け 方」を考えながら取り組んでいく。

・高学年の教科担任制導入を踏まえての模索も行う。

<5>教育課程についての研究

- ① 学習指導要領の定着を図るとともにICT活用環境が教育現場に不可欠になること を意識し、全教員が効果的活用を積極的に行う。特に授業改善に効果的なICTの活 用を情報視聴覚部が積極的に関与し進めていく。
- ② 特別な教科「道徳」について、いじめ未然防止にもつながることを意識した授業の進捗方法、評価の方法等、具体的な研究をさらに深める。
- ③ 外国語(活動)

3年生から6年生まで、担任が中心に授業することを目標に、JTEがサポートを しながら外国語の 授業について研究する。

- ④ 食育・健康教育の継続
- ・給食を教材にした食教育の推進。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」□自分の生活を見直し、生活を変える『実践力』の 育成を図る
- ・自分の健康について知り、健康に生きる意識を高める。
- ⑤ 総合的な学習の探究的な取り組みの実施。また、表現方法については新聞づくり プレゼンテーション、動画編集などICTを積極的に系統的に組む。

SDGSを意識した総合的な学習の探究的な取り組みも実施する。

⑥ 算数科を研究するにあたり「STEAM教育」の求められることについても意識し取り入れる。

<6>「GIGAスクール構想の実現」に向けたタブレット端末などICT活用の研究と推進

- ① 教科指導等におけるタブレット端末(アプリ使用)などICT機器の活用
- ・デジタル教材、タブレット等を活用し各教科等の効果的に行う研究を行い、情報活用能力を育む。
- ・自律的な学習に向けた家庭学習におけるタブレット端末の効果的な活用。
- ② 情報教育 🗅 既に情報の内容について技術・家庭科では導入されている。
- ・子どもたちの情報活用能力の育成及び情報リテラシー教育
- ・各教科でプログラミング教育を積極的に行う。

<7>体力の向上のための方策

「体力」⇒「運動をするための体力」と「健康に生活するための体力」 であり、その根幹は「調整力(動作の習得)」「持久力(粘り強さ)」「瞬発力(力強さ)」である。

- ②「外遊び」の奨励

体育委員会等で呼びかけ、朝、20分休み、昼休みに教師もともに外に出て子どもと遊ぶ。

- ③「なわとびカード」などを利用し目標を持った取り組みの継続
 - ・なわとびについては、一年を通して取り組むようにする。

<8>小中一貫事業 月に一回交流会を持つ

義務教育9年間を見据え、津田小学校・津田中学校と連携し、人権教育・生徒指導・特別支援教育、 学力向上等の取り組みを行う。

今年は特に通級指導教室、非認知能力育成などについての連携に力を入れる。

- ①中学校区合同研修会、2小学校合同研修会の実施、及び2小学校図書館司書の連携
- ②小中学校間の生徒指導の連携 及び、2小学校間での生徒指導の連携
- ③教育相談体制の充実・連携 中学校スクールカウンセラーと「心の教室相談員」の連携、スクール アドバイザー、スクールソーシャルワーカー等の活用

2.「人権教育・生徒指導・特別支援教育の充実」

・・・人権教育・生徒指導・特別支援教育を校内一致した体制で一層の充実を図り、いじめの未然防止を図り、いじめに対 処できる学校をめざす

○高い人権意識を持った学級づくり

一人ひとりが大切にされる学級…しっかりとほめる

馬鹿にされたりからかわれたりする子がいない学級… しっかりとしかる

○自尊感情(自己肯定感)、自己有用感を育てる

他者との比較ではなく、子どもの存在そのものを喜ぶこと、「あなたの存在が嬉しい」と伝え続けることが大切である。

<1>人権教育の一層の充実

- ①教職員一人ひとりが高い人権意識を持つ。
- ②スクリーニングシートなどを活用し、児童の実態・状況把握に努め、人権に配慮したきめ細かな指導を行う。
- ③学校を挙げて「いじめは絶対に許されない」という指導の推進。
- <u>④子ども支援コーディネーター</u>、支援コーディネーターが中心となり、生活指導部長、生徒指導主事、「心の教室相談員」や中学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、教育相談体制の充実を図る。
- ⑤いじめ·不登校·虐待対策委員会や、セクシュアルハラスメント·体罰等相談窓口の相談機能の充実を図る。

<2>道徳教育の充実

道徳教育は、子どもが「よりよく生きる」ことがテーマであり、道徳の時間35(34)時間を大切に考え、道徳教育を基盤として、生命の人切さや人を思いやる豊かな人間性を育む「心の教育」を充実させる。学期当初にはいじめに関するものも必ず取り扱う。

- ① 教科書を中心に、「夢や志をはぐくむ教育」「『大切なこころ』を見つめなおして」(大阪府教育委員会)等の副教材も活用して道徳教育を推進する。
- ② 道徳の時間における指導内容・指導方法、評価の工夫・改善を図る。
- ③ 保護者・地域(津田小、津田中を含む)と連携しながら、心の教育を進める。

<3>特別支援教育の充実

- ① インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての子どもたちが「ともに学び、ともに育つ」支援教育を進める。支援教育コーディネーターを中心とした 校内体制を確立し、すべての教職員が一致した体制で支援教育を進めていく。
- ② 校内研修を充実させ、支援教育に対する専門性の向上。
- ③ 通常の学級に在籍する支援の必要な児童についても、必要な支援について検討する。
- ④ 通級指導教室が設置されたことにより、通常の学級と支援学級との連携を通級指導教室担当者が担う。
- ④ 児童の実態把握のためのスクリーニング調査方法の改善

<4>生徒指導の充実

「よくわかる津田南小学校」プリントをはじめ、学校で守るべきルールや授業においては学習規律がある。子ども達も一定の理解はしてきたが、今年度からは改めてその基本に立ち返りそのルール等を子ども達が発信・表現できるように学級会・学年集会・児童集会の場を利用し、最終的には子ども達自身が自分の命を守り育むことにつなげる。児童が学校を自治できることを目指す。

- ① 生徒指導を組織的に行うための体制を確立し、教職員全員が一致した体制で指導に当たる。<u>い</u>じめ基本方針、五つの生活指導レベル等の規程を意識する。
- ② 不登校児童についての理解を深め、組織的に不登校児童に対する取り組みを行う。
- ③ 交野警察、スクールサポーター、枚方市子ども見守りセンター(となとな)等の関係機関と連携し、地域一体となった子どもの見守り体制をつくる。
- ④ 通常の学級における不登校児童、教室に入りにくい児童等の背景をケース会議でスクールソーシャルワーカー、心の相談員、不登校支援員等と情報共有し誰一人取り残されない対策を講じる。
- ⑤ 今年度は、生活委員会を立ち上げ児童が学校のきまりの意義を学ぶとともに、新たに学校に必要なルールについて話し合う機会を大切にし、高学年による学校の自治を目指す。

- 3. 子どもたちの生活習慣の見直し
- ・・・「あいさつ」「時間」「掃除」「整理整頓」等を徹底する。

<I>あいさつ・時間・掃除・整理整頓の徹底

- ① 元気で明るいあいさつの励行
- ・家庭や地域で、また友達、先生、学校に来るお客さまなどにしっかりあいさつができるよう指導する。 目標は名前をつけての挨拶の実施。
- ② チャイム着席の徹底
- ③ 清掃・整理整頓の徹底

<2>規範意識の醸成

①「学校のきまり」を守る

各種校内共有情報は引き続き児童だけでなく保護者にも発信。

- ② 交通ルールを守り、安全な登下校を指導する。(校舎周辺路駐禁止の呼掛け)
- ③ 集団生活のマナーを指導する。
- ・己の欲せざる所、人に施すことなかれ、の精神で。
- ・「やさしい言葉づかい」「相手を思いやる言葉づかい」: 教職員の言葉も究める
- ・「承認し合うことの大切を解く」

4.「コミュニティスクールの推進(地域・保護者との連携)」

地域の教育力を学校教育に生かす。

学校評議委員の方々と学校が協働しながらコミュニティスクールの実施。

- ① 日曜参観·授業参観
- ·土曜授業(土曜授業4時間)
- ・日曜参観、11月、2月に授業参観(引き渡し訓練、情報リテラシー教育)等
- ② 地域行事への積極的な参加
- ・クリーン津田、区民体育祭+ドッチボール大会・南小祭り、等の地域行事
- ・地域教育協議会、地域交流会、地域パトロール等に、教職員が積極的に参加、結びつきを深める。
- ③ 地域人材による学校教育への協力
- ・スポーツ指導、玉葱刈入・米作り体験、昔あそび指導、地域めぐり等
- ④ 見守り隊との連携→児童への紹介も考えている